

平成23年第4回上富田町議会定例会会議録

(第3日)

開会期日 平成23年12月19日午前9時30分

会議の場所 上富田町議会議事堂

当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員(11名)

1番	山本明生	2番	木村政子
3番	三浦耕一	4番	奥田誠
5番	大石哲雄	6番	畑山豊
7番	沖田公子	8番	榎本敏
9番	木本眞次	11番	吉田盛彦
12番	井潤治		

欠席議員(なし)

出席した事務局職員は次のとおり

事務局長 平田隆文 局長補佐 嵯峨紀子

地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長	小出隆道	副町長	平見信次
教育委員長	木村悌吉	教育長	梅本昭二三
会計管理者	木村勝彦	総務政策課長	山本敏章
総務政策課 企画員	深見芳治	総務政策課 企画員	植本亮
総務政策課 企画員	家高英宏	総務政策課 企画員	山本剛士
住民生活課長	藪内博文	住民生活課 企画員	福田稔
住民生活課 企画員	福田睦巳	住民生活課 企画員	原宗男
税務課長	和田精之	税務課企画員	平田敏隆

税務課企画員	谷本芳朋	産業建設課長	脇田英男
産業建設課 企画員	菅谷雄二	産業建設課 企画員	三栖啓功
上下水道課長	植本敏雄	上下水道課 企画員	川口孝志
教育委員会 総務課長	笠松真年	教育委員会 生涯学習課長	山崎一光

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 報告第 2 1 号 職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 報告第 2 2 号 上富田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議案第 7 3 号 上富田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第 7 4 号 平成 2 3 年度上富田町一般会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 5 議案第 7 5 号 平成 2 3 年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第 1 号）
- 日程第 6 議案第 7 6 号 平成 2 3 年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算（第 1 号）
- 日程第 7 議案第 7 7 号 平成 2 3 年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第 2 号）
- 日程第 8 議案第 7 8 号 平成 2 3 年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第 3 号）
- 日程第 9 議案第 7 9 号 平成 2 3 年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業補正予算（第 2 号）
- 日程第 1 0 議案第 8 0 号 平成 2 3 年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業補正予算（第 2 号）
- 日程第 1 1 議案第 8 1 号 平成 2 3 年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 2 議案第 8 2 号 平成 2 3 年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 3 議案第 8 3 号 平成 2 3 年度上富田町水道事業会計補正予算（第 2 号）

- 日程第 1 4 議案第 8 4 号 工事請負契約の締結について（平成 2 3 年度 第 1 号
保育所建設事業 統合保育所建築工事）
- 日程第 1 5 議案第 8 5 号 工事請負契約の締結について（平成 2 3 年度 第 2 号
保育所建設事業 統合保育所建築機械設備工事）
- 日程第 1 6 議案第 8 6 号 工事請負変更契約の締結について（平成 2 2 年度 繰越
第 1 号 中学校管理事業 上富田中学校校舎耐震化改修
工事）
- 日程第 1 7 議案第 8 7 号 工事請負変更契約の締結について（平成 2 3 年度 第
1 - 1 号 公共下水道事業 朝来下水道管（ 2 2 工区）
布設工事（補助））
- 日程第 1 8 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出について

開 会 午前9時30分

議長（奥田 誠）

皆さん、おはようございます。本日もご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年第4回上富田町議会定例会第3日目を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 報告第21号～ 日程第17 議案第87号

議長（奥田 誠）

日程第1 報告第21号、職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の件から日程第17 議案第87号、工事請負変更契約の締結について（平成23年度 第1-1号 公共下水道事業 朝来下水道管（22工区）布設工事（補助））の件まで17件を一括議題とします。

日程第1 報告第21号

議長（奥田 誠）

日程第1 報告第21号、職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求める件について、質疑を行います。

12番、井潤 治君。

12番（井潤 治）

2点お聞きしたいと思うのです。

1つは、こういう専決処分の場合に、できるだけ私は臨時会を開いてやっていただきたいということをまず要望しておきたいと思います。

が、質問に入ります。

まず1点は、町長もこの前、言っておりましたけれども、職員組合との話し合いはどうなっているか。職員組合の話し合いといいましても、ただ執行委員会で話したのか、それとも委員長に言って、そして執行委員会を通して、その結果、よろしいですよと言ったのかという、その点をお聞きしたいと思うのです。

2点目は、県の人勤では民間との給料差が977円というようになっているのですね。上富田の場合の給与差というのはどの辺になるのかということをお聞きしたいと思うのです。

それから、経過措置としての現給保障、あるいはその後の訴求されないというようなこともいろいろあるかと思うのですけれども、そういう点で現給保障とかいうようなものはどういうふうになるかというようなことも含めて答弁願いたいと思います。

議長（奥田 誠）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

まず1点目の専決予算をするということについてですけど、ここ1、2年、予算に反映することなしにできるということで専決予算をさせていただいております。今回の場合も、この補正には、この件に関してはもう影響ないというように踏まえておりますので、できたらそのときそのときの状況に応じて専決をさせていただけるというような格好でお願いしたいと思います。

次に職員組合の交渉でございますけど、庁内の会議、要するに人事担当、副町長と総務政策課長とかそういう話の中で、職員組合に、2番目にあたるんですけど、町民の今の生活を考えたときに、人事院勧告以上のことをしていいのか悪いのか考えるように、要するにそういうことを伝えて話をせよと言っております。

実際、私は、最後には私の交渉になるのかなと思っているんですけど、職員組合も嬉しいことに、今の上富田町の皆さんの生活を考えたときに、人事院の勧告どおりしていただけるということであつたらそれはもう了解するよということで、向こうの役員と副町長の段階で交渉は終わっております。

3点目でございますけど、上富田町の職員の給与と民間との格差ですけど、具体的な数字は持ち合わせていないのです。県のレベルで考えて。ただ、私が言うのは、税務課の職員というのは町民の給与の実態というのを、所得の申請がある段階でわかるやろうと。それを見たときに、今の上富田町の職員がどのような位置づけになるかというのを考えるようにできたら検討せよと言っております。

具体的ななどの程度の格差があるかということは、職域、要するに上富田町は給与所得者もあるし、農業の所得者とか自営業者もある中で、どの段階と比較するかということが県とか国と違う面があるので、この点についてはそういうご理解をお願いしたいと思います。

3番目の質問ですけど、今回はあくまでも人事院勧告どおりする。それ以上のことについては、我々としてはやはり、先ほどから言いましたように、町民との感情的な問題も出てくるので、それ以上のことはようしませんよと言っておりますので、この点をご理解をいただけるようお願いしたいと思います。

そしてもう1点、ここはもう追加的な話です。上富田町はラスパイレス指数が95%

台になっているのです。町村の段階では高い方です。ただ、私、一人ひとりの職員の給料を見たときに、ラスパイレス指数、これ動くんです。かといって給料が高くなったのかということは、なっていないです。数字的なマジックのせいも、ラスパイレス指数にはあると思うのです。

いずれにしても上富田町は、極端な例を言いましたら、この付近市町村に比べて給料は安いという実態は、公務員同士だったら給料が安いという実態もご理解をいただけるようお願いしたいと思えますけど、やはり職員の待遇も大切だということは認識はさせていただきます。

以上でございます。

議長（奥田 誠）

ほかに質疑はありませんか。

12番、井潤 治君。

12番（井潤 治）

町長の答弁でわかりました。わかったのですが、少なくとも977円ぐらいの差以上のものがあるのかというのをちょっと聞いておきたいと思うのです。私どもも賛成するかどうかというのを、今、迷っていますので。

あと、いわゆる現給保障の問題からさかのぼってしてくるというやつがあるでしょう、遡及するというやつ、あれはどうなるのかなというのがあります。

それからもう一つ、ついでするので、町長はよく知っていると思うのですが、田辺市との格差はどのぐらいか。

議長（奥田 誠）

総務政策課長、山本君。

総務政策課長（山本敏章）

12番、井潤議員さんにお答えします。

まず、先ほど町長が答弁しましたように、民間給与と公務員給与の差ということは庁内では取っていませんので、総務省の通達によりますと、県の人事院勧告、いわゆる県の人事委員会の勧告に基づいてしなさいということですので、それにやっています。

ただ、いわゆる人事院勧告前、いわゆる人勧前と人勧後の格差ですけれども、上富田町の場合でしたら0.25%、平均で511円の減額になります。

それと遡及の関係ですけれども、平成24年4月1日から一応廃止するという格好を取っています。1人1名、管理職で1名残ります。ただ、格差が250円ということになりますので、その点につきましてはもう行わないと。25年の段階で廃止されますので、1年さかのぼりですけれども、平成24年4月1日で廃止します。

以上です。

議長（奥田 誠）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより報告第21号、職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

日程第2 報告第22号

議長（奥田 誠）

日程第2 報告第22号、上富田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより報告第22号、上富田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

日程第3 議案第73号

議長(奥田 誠)

日程第3 議案第73号、上富田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第73号、上富田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第74号

議長(奥田 誠)

日程第4 議案第74号、平成23年度一般会計補正予算(第4号)の件について質疑を行います。

ページごとで行います。

歳出、15ページからお願いします。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

16ページ、17ページ。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

18ページ、19ページ。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

20ページ、21ページ。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

22ページ、23ページ。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

24ページ、25ページ。

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

保育所のことなのですけども、これは建設費ということで提案されております。ちょっと気になるのは、新しい基準を使って保育所を建てますと、これはもう設計されていると思うのですけども、旧面積で設計しているのか、新しい面積でしたらかなり減らされる可能性がありますので、その点、町長の所信だけ聞いておきたいと思います。

議長（奥田 誠）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

基準は基準どおりにしておりますけど、例えばの話です。これは朝来第1保育所と同規模以上の保育所になるのです。朝来第1保育所の職員を交えて検討して、それ以上に充実するというような格好で検討をさせています。例えば駐車場もそうですし、附属する子育て支援室をつくるとか、職員室をつくるかというような格好で、我々にしてみたら実際に現場の職員の意見を聞いた中で、基準は基準としてしてありますので、ご理解いただけるようお願いいたします。

以上です。

議長（奥田 誠）

24、25ページ、ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

26ページ、27ページ。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

28ページ、29ページ。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

30ページ、31ページ。

5番、大石君。

5番（大石哲雄）

説明のときにちょっと聞き漏らしたので申しわけないのですが、公営住宅建設事業費の土地購入費が5,000万減額になっているのですけど、この理由をすみませんが。

議長（奥田 誠）

産業建設課長、脇田君。

産業建設課長（脇田英男）

減額 3,000 万円の理由につきまして、5 番、大石議員さんのご質問にお答えいたします。

土地の、まず、値段が当初予算で 1 平米あたり 3 万円を計上しておりました。ただ、この土地につきましては町の特別会計宅地造成事業で持っているという形の中で、補助対象といたしましては 1 平米 1 万 8,150 円で契約をしております。その関係で約 1 万 2,000 円の減となりました。

以上です。

議長（奥田 誠）

30、31 ページ、ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

32 ページ、33 ページ。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

34 ページ、35 ページ。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

それでは、歳入、11 ページからお願いします。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

12 ページ、13 ページ。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

14 ページありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

それでは、歳入歳出全体で。

12 番、井濶君。

12 番（井濶 治）

3 点だけお聞きします。

まず、地方交付税は対 12 年度比でどれくらいになるか、あるいは対前年度比でどれくらい減額になるか。

この補正予算の時点でどれだけの負担金、補助金の獲得があるか。

それから、消費税についてどうなるか。

この3点をお聞きします。

議長（奥田 誠）

総務政策課企画員、深見君。

総務政策課企画員（深見芳治）

12番、井濶議員さんにお答えいたします。

まず、1点目の普通交付税でございますけれども、予算上では12年度比3億9,893万7,000円となります。

次に、消費税でございます。本4号補正後では、理論上で1億340万4,000円となります。

それから三位一体の改革における影響額でございますけれども、本4号補正後では児童措置費他で7,800万円の減額、影響額となります。

以上でございます。

議長（奥田 誠）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

議案第74号、平成23年度上富田町一般会計補正予算（第4号）に反対いたします。

補正の中身につきましては非常に緊急な課題に対する予算措置でありまして、これに対する反対はないわけでありましてけれども、あくまでも総額におきまして当初予算のときに私は反対討論しておりますとおり、三位一体の改革の大きな影響を受けていると。今、答弁がありましたように地方交付税でも約4億円、負担金、補助金だけでも1億数千万、それから消費税でも7,800万円の影響があるということで反対いたします。

なお、消費税につきましては、地方への交付金として1億1,514万8,000円が入っております。この1%に直しますと、2億3,029万6,000円になるわけです。これは町民1人あたり7万5,685円、町民1世帯あたり18万3,094円の負担となっております。こういうことがこの会計の中にも影響しているということで、

反対いたします。

なおかつ、それでは三位一体の改革に対して、これは自民党路線が進めてきたわけでありすけれども、それを引き継いでいる民主党政治も同じような形の中に入っております。ここから一向に脱却しておりません。そういう意味で、そのことを含めて反対いたします。

議長（奥田 誠）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

5番、大石君。

5番（大石哲雄）

議案第74号、平成23年度上富田町一般会計補正予算（第4号）に賛成をいたします。

予算あるいは補正予算にかかわらず少し簡潔に言えば、個々の予算の事業内容が適正かどうか、あるいはその裏づけとしての予算が妥当であるかどうかということ判断してその適否を判断し、そして補正予算全額が支出において膨張していないか、あるいは収入において細っていないかということ判断して賛否を決めるのが妥当ではないかと考えます。

その意味において、個々の事業、今、井潤先生がおっしゃられたように適正なものとして考えております。上中の体育館の改修工事、あるいは生徒クラブの活動への補助、それから防災行政無線、これは大勢の町民の方から聞こえにくいというような要望があって音達調査を取り入れていただいております。そういうような点で個々の事業の充実も適当であり、そして減額面においては栗ヶ谷住宅、あるいは統合保育所の工事費の減額ということでございまして、これも妥当でございます。

全体予算額も1,610万4,000円の増額ということで、特に膨張した予算の支出でもないということを考えまして、妥当であると判断いたしまして賛成をいたします。

議長（奥田 誠）

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第74号、平成23年度上富田町一般会計補正予算（第4号）の件について採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（奥田 誠）

起立多数であります。

よって、本案は可決されました。

日程第5 議案第75号

議長（奥田 誠）

日程第5 議案第75号、平成23年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第1号）の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

全体ですか。

議長（奥田 誠）

全体でお願いします。

12番（井濶 治）

2点お聞かせ願いたいと思います。

まず、負担金の減額がどれだけあるかという、例のいつも質問しているやつです。

2つ目には、それを加入者1人あたり、あるいは1世帯あたりに割りますと幾らになるか、これを聞きたいと思います。

議長（奥田 誠）

暫時休憩します。

休憩 午前9時55分

再開 午前9時58分

議長（奥田 誠）

再開します。

住民生活課長、藪内君。

住民生活課長（藪内博文）

おはようございます。大変貴重な時間をいただきまして申しわけございません。ありがとうございます。12番、井濶議員さんの質問にお答えします。

まず56年と23年度の比較では、療養給付費につきましては、国庫負担金、23年度で3億1,134万2,000円、それから昭和56年度の国庫負担の割合では5億8,032万3,000円ということで、割合につきましては27.04%になってございます。この差し引き2億6,898万1,000円が減額となってございます。

これを世帯あたりに割りますと、4月1日現在で2,880人ということで約9万3,000円。

それから被保険者数でいきますと5,375人で、1人あたり5万円というような数字になってきます。

以上です。よろしく申し上げます。

議長（奥田 誠）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

議案第75号、平成23年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第1号）に反対いたします。

まず第1点は、国庫負担金の減額の問題であります。かつては50%近くあったのが、今、27.4%になっていて、2億6,800万円の差額があると。負担金が減額されているということであります。平成22年度の決算と比べますと、既にもうこれで3,000万円ぐらい増えております。

また、1人あたりにしますと5万円というのは、これで1万円増えております、対12年度比で。それから世帯割では、これもまた1万3,000円増えているような状況でございます。これが、ものすごくこの会計に影響していると。

しかも、これに対して町長さんは非常に苦勞しておられると思うのです。その苦勞はよくわかるのですが、そういうことが影響している会計として反対をしたいと思

ます。

議長（奥田 誠）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第75号、平成23年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第1号）の件について採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（奥田 誠）

起立多数であります。

よって、本案は可決されました。

日程第6 議案第76号

議長（奥田 誠）

日程第6 議案第76号、平成23年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算（第1号）の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第76号、平成23年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算（第1号）の件について採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第77号

議長（奥田 誠）

日程第7 議案第77号、平成23年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第2号）の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第77号、平成23年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第2号）の件について採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第78号

議長（奥田 誠）

日程第8 議案第78号、平成23年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第3号）の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第78号、平成23年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第3号）の件について採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第79号

議長(奥田 誠)

日程第9 議案第79号、平成23年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業補正予算(第2号)の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第79号、平成23年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業補正予算(第2号)の件について採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 1 0 議案第 8 0 号

議長（奥田 誠）

日程第 1 0 議案第 8 0 号、平成 2 3 年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業補正予算（第 2 号）の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 8 0 号、平成 2 3 年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業補正予算（第 2 号）の件について採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 1 1 議案第 8 1 号

議長（奥田 誠）

日程第 1 1 議案第 8 1 号、平成 2 3 年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算（第 1 号）の件について質疑を行います。

一括でお願いします。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。
これで質疑を終了します。
これより討論に入ります。
まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

反対討論なしと認めます。
次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

賛成討論なしと認めます。
これをもって討論を終了します。

これより議案第81号、平成23年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算
(第1号)の件について採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第82号

議長(奥田 誠)

日程第12 議案第82号、平成23年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算
(第1号)の件について質疑を行います。

全体で一括でお願いします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第82号、平成23年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算(第1号)の件について採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第83号

議長(奥田 誠)

日程第13 議案第83号、平成23年度上富田町水道事業会計補正予算(第2号)の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 8 3 号、平成 2 3 年度上富田町水道事業会計補正予算（第 2 号）の件について採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

1 0 時 2 5 分まで休憩します。

休憩 午前 1 0 時 1 2 分

再開 午前 1 0 時 2 5 分

議長（奥田 誠）

再開します。

産業建設課脇田課長から早退願が出ておりますので、報告をいたします。

日程第 1 4 議案第 8 4 号

議長（奥田 誠）

日程第 1 4 議案第 8 4 号、工事請負契約の締結について（平成 2 3 年度 第 1 号 保育所建設事業 統合保育所建築工事）の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第84号、工事請負契約の締結について(平成23年度 第1号 保育所建設事業 統合保育所建築工事)の件について採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第85号

議長(奥田 誠)

日程第15 議案第85号、工事請負契約の締結について(平成23年度 第2号 保育所建設事業 統合保育所建築機械設備工事)の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第85号、工事請負契約の締結について(平成23年度 第2号 保育所建設事業 統合保育所建築機械設備工事)の件について採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第86号

議長(奥田 誠)

日程第16 議案第86号、工事請負変更契約の締結について(平成22年度 繰越第1号 中学校管理事業 上富田中学校校舎耐震化改修工事)の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第86号、工事請負変更契約の締結について(平成22年度 繰越第1

号 中学校管理事業 上富田中学校校舎耐震化改修工事)の件について採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第87号

議長(奥田 誠)

日程第17 議案第87号、工事請負変更契約の締結について(平成23年度 第1 - 1号 公共下水道事業 朝来下水道管(22工区)布設工事(補助))の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番、井濶君。

12番(井濶 治)

1点だけ聞いておきたいと思うんです。

要するに公共下水道の目標メーター数に対して22工区を終わる段階で何メートルになるのか、その進捗率は何%かというのをお聞きします。

議長(奥田 誠)

上下水道課長、植本君。

上下水道課長(植本敏雄)

12番、井濶議員さんにお答えいたします。

まず進捗率でございますが、21工区までの実績ということでお願いしたいと思えます。22工区までの施工延長につきましては、2万1,630メートルでございます。ちなみに、まず面積から申しますと、供用開始が82ヘクタールでありますので、進捗率としましては28.6%という形になってございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長(奥田 誠)

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第87号、工事請負変更契約の締結について(平成23年度 第1-1号 公共下水道事業 朝来下水道管(22工区)布設工事(補助))の件について採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出について
議長(奥田 誠)

日程第18 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出についての件を議題とします。

申し出書を事務局長に朗読させます。

議会事務局長(平田隆文)

朗読いたします。

平成23年12月19日、上富田町議会議長奥田 誠殿。

総務教育常任委員会委員長榎本 敏。

閉会中の所管事務調査の申し出について。

本委員会は所管事項のうち下記事項について閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第75条の規定により申し出します。

記

1. 調査事項。

1) 条例改正等について、2) 消防・防災・防犯関係について、3) 防災行政無線について、4) 行政改革について、5) 財政関係について、6) 情報システムについて、7) 総合計画について、8) 地域づくり事業について、9) 商工業の振興について、10) 企業誘致について、11) 大型共同作業場について、12) 情報公開制度について、13) 個人情報保護制度について、14) 地籍調査事業について、15) 住宅新築資金、宅地取得資金について、16) 定住促進住宅について、17) 税務関係について、18) 教育活動の推進について、19) 学校教育施設について、20) 社会教育施設について、21) 生涯学習(教育目標)の推進について、22) 上富田スポーツセンターについて、23) 上富田文化会館について、24) 国民体育大会について。

2. 目的、所管事務調査。

3. 方法及び期間、委員会審査、期間は、次期定例会までです。

なお、会議規則第65条の規定による委員会招集通知書及び第74条の規定による派遣承認要求書は、後日、提出いたします。

以下、委員会名と項目のみを朗読いたします。

産業民生常任委員会委員長畑山 豊。

調査事項。

1) 町建設事業の推進について、2) 町道台帳(町道網の整備)について、3) 国、県公共土木事業の推進について、4) 都市計画について、5) 農林水産業について、6) 土地改良事業について、7) 下排水路、用排水路について、8) 災害復旧事業について、9) 治山事業について、10) 町営住宅について、11) 宅地造成事業について、12) 水対策について、13) 水道事業について、14) 下水道事業について、15) 農業集落排水事業について、16) 合併浄化槽について、17) 福祉関係について、18) 保育所関係について、19) 環境衛生について、20) 保健衛生について、21) 介護保険について、22) 医療保険について。

高速道路対策特別委員会委員長畑山 豊。

調査事項。

1) 高速道路について。

議会広報特別委員会委員長木村政子。

調査事項。

1) 議会広報について。

議会運営委員会委員長吉田盛彦。

調査事項。

1) 議会の運営に関する事項、2) 会議規則、委員会条例に関する事項、3) 議長の

諮問に関する事項。

以上です。

議長（奥田 誠）

ただいま朗読いたしましたとおり、各委員長から閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出がありました。

各委員長からの申し出のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、総務教育常任委員会、産業民生常任委員会、高速道路対策特別委員会、議会広報特別委員会、議会運営委員会の各委員長からの申し出のとおり、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査並びに所管事務調査を行うことに決しました。

町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

町長、小出君。

町長（小出隆道）

平成23年第4回町議会定例会を閉会するにあたり、お礼のごあいさつを申し上げます。

まず初めに、17日より行方不明の方がございまして、この件について少し報告させていただきます。

行方不明になっている方は、下鮎川の前地ユキエさんでございます。前地正義さんのお母さんで、保男さんの奥さんになります。80歳の方です。家族によりますと2時30分ごろから自宅を出たまま帰宅しないということで、田辺警察に相談し、田辺警察の方から5時55分に放送依頼がございまして、6時に町内放送をかけております。その後、消防団の第4、第5分団に出動命令を出しまして、総勢80名で6時30分から9時まで捜索しております。夜間のことで十分な捜索もできなかったということで、18日の午前7時から夕方の4時30分まで150名の方で捜索しております。この午前中、7時から始まったのですが、9時までは下鮎川地域を4つに区分して重点的にどの班がどの区分を担当するというので捜索しておりますけど、残念ながら見つけることができませんので、9時から市ノ瀬から岡地区とか、そういう本人が行動する範囲をまた分団を分けて捜索しておりますけど、残念ながら夕方の4時30分まで捜索しても見つからんということで、一応捜索については打ち切りをさせていただいております。この件につきましては、状況は家族にもご了解をいただいております。

その後、警察の方の指導がございまして、家出人捜索願を提出するように言われてい

ますので、家族の方が提出しております。

今後ことごとございますけど、情報の収集を待つというような格好になりますけど、この点についてはご了解いただきたいと思います。

本題のあいさつに移らせていただきます。

本定例会に上程しました33議案すべてご承認をいただきまして、まことにありがとうございます。

本年最後の定例会でございまして、平成22年は3月11日の東日本大震災、9月の紀伊半島大水害等自然災害により全国各地で大きな被害が発生しました。上富田町も人的な被害がなかったものの、地域の経済、特に農業に与えた経済的な損失は多大であります。また、山王橋、畑山橋の流失等農業施設も含め公共施設の被害も大きく、復興、復旧に対して議員各位のご支援とご協力をお願いします。

今の状況でございますけど、国の農林水産省とか国土交通省の査定を受けております。まず1つは、山王橋については農林水産省の査定を受けて、事業については着工させていただけようです。

畑山橋につきましては、国交省の方へ事前協議しております。この段階で、我々としては復旧できる見通しかなというふうにしておりますけど、今日もそうですけど査定が入っております。今後、査定を受けてするということですよ。

大きな課題としましては、救馬谷地区の地すべりの問題等がございますけど、できる限り努力はさせていただきます。ただ、予算の関係で、本年度中に予算に計上した分すべてができるのかできんのか。災害復旧は3年間で復旧せよということになっていきますので、今後、町民の皆さんから要望はあろうと思うんですけど、やはりほかの地域の被害が大きくなったということで、上富田町の場合はどうしても遅れ気味にあります。また、畑山とか山王橋はアユの遡上時期になってきます。この時期を外しての復旧になるということで、工事期間も長くなるとか、着工の時期がどういうふうにしたらいいかということも出てきますので、この点についてご了解をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

このような自然災害がありましたが、反面、上富田町が重点施策の1つであります教育の振興に、個人の方、団体が積極的に取り組んでいるということで、2人と2団体が文部科学大臣表彰をされた年でもあり、明るい話題もあった年でした。

平成24年度は今の政治とか経済、社会状況の中で判断すると、非常に厳しい生活環境になります。今ほど行政をあずかる、議員さんもそうですし、我々職員も、町の牽引力となって明るいまちづくりに努めていただかなければ信頼を得ることは非常に難しいと思っています。ついては、来年は今以上のご協力をお願いします。

町民の皆さん、議員の皆さん、職員にとってもよい年になるようお祈りします。

なお、3月議会までには、年明けてからの成人式、出初式、子ども議会等多数の行事がありますが、この件につきましてもご協力をお願いして閉会のあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

閉 会

議長（奥田 誠）

高いところからではございますが、申しわけありませんが、私からもひとことごあいさつを申し上げます。

本定例会は、去る12月13日開会以来今日まで議員各位におきましては諸議案の審査等、また、議会運営にあたりましては特段のご理解とご協力を賜りまして、ここに閉会の運びとなりました。

平成23年中の議会も、今後、特に緊急な事件がない限り、この第4回定例会をもって無事終えることとなります。議員各位、また町長さんを始め町当局の皆さんにこの場をおかりいたしまして厚くお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

さて、平成23年を振り返ってみますと、3月11日には東日本大震災により巨大津波と原発事故によって日本は未曾有の大災害に直面し、9カ月を過ぎた今でも被災地の皆様方はご苦勞をされているところであります。復旧、復興に向けて、かつてない発想と取り組みが必要で、求められているところであります。

総務教育常任委員会、産業民生常任委員会におかれましては、東日本大震災の被災地である茨城県潮来市、岩手県宮古市、遠野市、また、職員の研修にも私と木本議員が同行をさせていただきました。住田町に訪問をいたしました。液状化の現象、また津波の被害に遭った町並みを目の当たりにし、自然災害の恐ろしさを痛感したことは、今も強く心に刻み込まれております。

7月にはサッカーの女子ワールドカップ・ドイツ大会で澤穂希主将を中心になでしこジャパンが初優勝を飾り、東日本大震災の国難に立ち向かう方々を始め日本国中に勇気と希望を与えてくれました。

9月には台風12号、15号が、県内外で甚大な被害をもたらしました。当町では人的な被害はありませんでしたが、改めて自然の脅威を認識するとともに、災害に強いまちづくりに向けて取り組みを進める必要性を痛感しているところであります。

また、地域主権関連3法案である国と地方の協議の場に関する法律、第1次一括法、地方自治法の一部を改正する法律が4月に、また、第2次一括法が8月に成立したことによりいよいよ地方分権が本格化し、これからは本当の意味での地方自治体の力、変化

に対応する能力が問われてくる時代だと思っております。

こうした状況を踏まえ、町長さんを始め町当局におかれましては本年3月に策定された第4次上富田町総合計画を実践すべく、より一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

終わりにになりましたが、議員の皆さん、町長さんを始め町当局の皆さんにおかれましてはこの1年間、大変ご苦勞さまでございました。今年も残すところあと12日間となりましたが、皆様方には時節柄一層ご自愛を賜り、町政発展と町民福祉の向上のためにますますのご活躍をお祈り申し上げますとともに、無事年越しされ、輝かしい新年を迎えられますことをご祈念申し上げます、簡単ですが閉会のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

お諮りします。

本定例会の会議に付議された事件の議事は、すべて終了しました。したがって、会議規則第7条の規定により本日をもちまして閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決しました。

これで本日の会議を閉じます。

これにて平成23年第4回上富田町議会定例会を閉会します。

皆さん、どうもありがとうございました。

閉会 午前10時46分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

上富田町議会議長 奥田 誠

議事録署名議員 木本 眞次

議事録署名議員 吉田 盛彦